

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名.....平成26年度第3回公民館運営審議会
2	日時.....平成26年11月27日 午前10時00分から11時40分
3	会場.....明科公民館 講堂
4	出席者.....内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、峯村 宏委員、松尾 基委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、内田 浩志委員、堀内 照子委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者 中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、沖主事
6	公開・非公開の別.....公開
7	傍聴人 0人.....記者 0人
8	会議概要作成年月日 平成26年12月 8日
協 議 事 項 等	
1	会議の概要 (1) 開 会 宮川副会長 (2) あいさつ 内田会長 (3) 審議事項 ①安曇野市公民館条例の改正について ②平成27年度公民館事業計画（案）について (4) そ の 他 (5) 閉 会 宮川副会長
2	審議事項 ①安曇野市公民館条例の改正について（説明：中央公民館藤森主事） 【委員】パブリックコメント実施結果の資料で、「要綱及び規程中に地区公民館の規定を定め、明文化します」とありますが、具体的にはどのように盛り込むのですか。現在の地区公民館の規定があると思いますが、整合性の点で問題はないのでしょうか。 【事務局】具体的には、現在の公民館条例の別表にあります99地区公民館をそのまま要綱に別表として記載することを考えています。 【委員】三郷公民館で行われた条例改正についての説明会に出席しましたが、パワーポイントの資料の数字が小さく、見にくかったと思います。もう少し工夫して見やすい形にした方が良いと感じました。 【事務局】意見として承ります。 【委員】私も堀金公民館で行われた説明会に出席しましたが、使用料の減免率については減免率を下げるという説明がありました。公民館で最も重要なことは、皆が集えて使いやすいということだと思います。どういう基準で減免の可否を審査するのか分かりませんが、徴収した使用料で公民館を維持管理していくということではないと思いますので、市民が使いやすい公民館にしていきたいと思います。 【事務局】減免については説明会でも大変多くのご意見をいただきました。減免の審査については、交流学習センターでは事業内容を審査して減免しています。対して公民館や体育施設では、団体の性質と

いう観点から減免の可否を判断しています。現在のところは引き続き団体の性質を判断基準としていく考えでいますので、利用目的等で判断することは考えていません。減免率については具体的な数字は確定していませんが、最低限の光熱水費の負担をしていただくという考えで検討しております。

【委員】 使用時間区分を1時間単位にするということですが、30分長く使いたいというときはどうなりますか。

【事務局】 使用時間区分にない時間帯に利用できるかという質問は説明会でもありましたが、使用可能ということで回答しています。今のご質問は1時間30分使用した場合ということですが、例えば午後5時30分から7時まで使うという場合は、5時30分から7時30分まで予約して使用することを考えています。また、例えば午後4時から午後5時30分も使用することは可能ですが、5時から5時30分までの30分間については、1時間単位の使用料の2分の1を納めていただくということで説明しています。

②平成27年度公民館事業計画（案）について（説明：中央公民館藤森主事、各分館長）

【委員】 三郷公民館と堀金公民館の事業計画は細かく記載されており立派だと感じます。どのように工夫すればこのように細かくいくつも事業を計画できますか。

【事務局】 伝統というのが一つあると思いますが、もう一つ、公民館職員が事業の事前準備をかなり先を見据えて行っており、それが大変効果的であると思います。

【事務局】 特別なことはありませんが、公民館職員と話し合っ必要と思われる事業を考えています。

【委員】 穂高公民館が運動会を廃止する可能性があるとのことですが、一度止めてしまうと二度と開催できなくなると感じますので、必要性や重要性を真剣に吟味していただき、何とか続ける方向で検討してほしいと思います。

【事務局】 主催者側としては続けていきたいという気持ちはあります。現状として、運動会は区対抗で実施しているため、区に加入していなければ出られません。穂高地域は区の加入率が低いという現状があります。半分以上の人が区に加入していない状態で、穂高地域23区のうち13区しか参加していないということと考えますと、極めて一部の区しか運動会に参加していないということになります。運動会の意義は一体感の醸成、健康増進など様々ありますが、現状を考えるとこの意義の部分が成り立つのか疑われてきます。7、8年前の最も参加が多かったときは19区の参加がありましたが、参加区数が減少し始めたときに歯止めをかけられなかったということもあり、この減少傾向を食い止めるのは難しいのではないかと感じています。運動会ではなく他の事業を計画してはどうかというご意見もいただいています。来年度は合併10周年ということで、仮に参加区数が減っても実施することに決まりましたが、それ以降は無理やり続けていくことは難しいと思います。

【委員】 他の公民館でも運動会を実施していると思いますが、それぞれ悩みや課題があると思います。館長会などでそのことについて相談したり話し合ったりすることはありますか。

【事務局】 この問題については館長会でも話題になりました。昨年の館長会では、継続して開催する努力をしていくべきだという話をしています。特に穂高地域は区の加入率の問題もあり、運営が非常に難しいということは館長会の中でも話題に上がっています。具体的な結論は出ていませんが、事業継続の重要性は皆が認識していますので、共通の課題として今後も館長会で議論していきたいと思っています。

【委員】 穂高地域の運動会は、区の加入率の低い有明地区からの参加がほとんどです。区の役員の負担

が大きいので、どうしたら負担をかけずにできるかということ、館長同士で話し合っただけで進めていけば、運動会を継続していけるのではないかと思います。私の所属する区では運動会についてのアンケートを実施して、約95パーセントが「参加しない」という回答でした。競技種目や運営方法を検討していただき、区の負担が少ない形で計画すれば、もう一度参加する区もあるかもしれません。また、いかに公民館事業に参加させるか、ということは共通の課題だと思います。地区公民館の事業でも参加する人はいつも同じで、一人暮らしの人など本当に出たい人が参加していないというのが現状です。明科公民館では住民団体と連携して行っている事業がありますが、こういった形でやっているのかお聞きしたいと思います。

【事務局】「明科いいまちつくろうかい！！」という住民と行政の協働組織は、60人程度の市民の方が自主的に参加してくれています。高齢者の方が多く、若い人に加入してもらうのに苦労しています。活動としては、例えばあやめまつりではあやめまつり実行委員会や明科高校など、他の組織や団体と連携して活動を進めています。

【委員】「いいまちつくろうかい」は、市の方針でもある「協働のまちづくり」を市民と行政が一体となって進めていこうということで発足し、意欲的にまちづくりを進めています。働いている世代の参加は少ないですが、明科高校から積極的に参加してもらい、お互いに良い影響を与えあって特徴のある公民館づくりができていると思います。事業計画の中で協働のまちづくりをいかに取り入れていくかが公民館の発展につながると思います。また、そういう視点から、運動会を違ったやり方で進めてみるという考えも出てくるのではないかと思います。地域など小さいところの絆づくりが協働のまちづくりにつながっていくと思います。堀金公民館でも社協との連携の話がありましたが、そういった他団体との連携が非常に重要だと思います。

【委員】穂高地域の運動会の件ですが、私の区でもアンケートを実施しました。役員は当日だけでなく事前準備の負担が大きい、また、子どもが塾や習い事に通っているため忙しく参加できないという声が育成会のレベルでもあったようです。また、いくつもの種目に参加させられるということもあるようですが、全ての種目に出なくとも出られる種目に出れば良いという形にできれば良いと思います。運動会を楽しみにしている人もいますので、そういう機会を奪ってしまうのは残念だと思います。もう一点、堀金一周駅伝の記念誌ですが、過去に選手として出場している人の中には、有料でいいから売ってほしいと思う人がいると思います。この大会へ選ばれて出場することは強烈な記憶に残るようですので、多くの冊数を作成するようであれば、有料で販売しても良いと思います。

【事務局】運動会について多くのご意見をいただきありがとうございました。実行委員会でも、競争しなくても良い種目を取り入れることを検討しています。ただ、こういった工夫をしても参加しない区には情報が一切伝わらないので、一度参加を止めてしまうと再び参加するのは難しいということがあります。来年度は競うような種目ではなく、多くの人々が楽しく参加できる種目や、区に加入していない皆さんでも参加できるものを検討していきたいと思います。

【委員】穂高地域運動会の主催は公民館ですが、実際の運営には穂高地域の体育協会が大きく関わっています。地域の体育協会が市へ移管するような動きがありますが、地域体協がなくなれば穂高の運動会はできなくなると思います。参加区数がこれだけ減ってしまうと、開催する意味もなくなってしまうのではないかと思いますし、止めるのもやぶさかではないという気がします。もう一つ、グラウンドの管理の関係で、夜分に重柳のグラウンドを通りかかったときに、子どもたちがサッカーで北側の半面を使用していましたが、照明が全面点灯していました。あの照明は大変明るいので、半面のみ点灯するようになれば良いと思います。

【事務局】今ご意見のあった豊科の県民運動広場については、使用方法など確認していきたいと思いま

す。運動会について、穂高地域は区の加入率が市内で最も低い地域ですが、その中でも加入率が低いと言われている区は運動会に参加していて、旧穂高と言われている地域については運動会に参加しないところが増えてきています。この問題については、先程お話がありました地区公民館活動の活性化と合わせて大きな課題だと考えております。また、若い人が地域にどう関わってもらうかということも大きな課題です。若い人たちがグループを作って活動しやすい環境を作ることが重要だと思いますが、人数も減ってきていますので、難しい問題だと認識しています。中央公民館としても、地区公民館の活動について良い方向性を見出していければと思っていますので、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っています。

【委員】 貞享義民記念館に久々に行ったところ、館長さんが丁寧に説明をしてくれて非常に良い施設だと感じましたが、なかなか利用されていないというのが現実です。70歳以上は入館料無料というのは良いと思いますが、それだけでは行く人は増えないと思いますので、例えば入場券を配れば「入場券が届いたから行く」という人が増えるのではないかと思います。また、先日のハーフマラソンの際に車が通行止めで誘導されたのですが、誘導された先でも結局進めなかったということがありました。小布施マラソンでは、車が通るときはランナーを止めて、正式な記録は出さないそうですが、特に苦情もなく2日ほどで申し込みが定員に達するそうです。このように、正式なタイムを競うのではなく皆が楽しんで参加できるマラソンもありますので、参考にしてもらえればと思います。

【事務局】 貞享義民記念館については文化課で管理をしていますので、担当に伝えます。ハーフマラソンは観光交流促進課が主導していますが、私どもも運営に関わっていますので、そのような課題は伝えていきたいと思っています。

【委員】 普通救命講習を計画している公民館がありますが、私は非常に賛成です。災害対策は自らを助ける自助と、地域で助け合う共助、行政から助けてもらう公助があり、地域でも積極的にそういったことを取り入れていった方が良いと思います。地区の自治会や公民館、自主防災の皆さんが地区公民館などで実践しやすいような指導を行ってほしいと思います。他の講座や講習会に代えても、この講習会は継続していくべきだと思います。

【委員】 事業計画に人権関係の講演会が載っていませんが、何か理由がありますか。

【事務局】 今回の会議から、事業計画を事業費ごとに掲載しています。人権教育の関係は生涯学習の事業ということで、実際は公民館で行う事業もありますが、公民館事業としては掲載していません。

【委員】 19世紀の終わりごろのイギリス社会では富裕層を中心に、子どもを学校に行かせなくなり、家庭教師を付けるという風潮がありました。そこである教育学者は、子どもを学校に行かせなければならぬと提唱し、人と人が交流して絆を築かない限りは勉強しても意味がないと、国民に檄を飛ばしました。そこでイギリスでは再び子どもを学校へ行かせる風潮がよみがえってきたという話があります。隣近所や地域社会が何かを契機に集まり、会話をして絆を深めなければ、災害があったときに助け合う基礎が作れないと思います。色々な事業や行事をやっていくことは大変ですが、地域で絆をつくっていくためには、職員や役員が苦勞しても参加してもらい、地域にこんな人があるということを知ってもらわなければ始まらないと思います。公民館活動は大変ですが、何とか皆が集まって交流する時間を作るということに全力を挙げていただきたいと思っています。

3 その他

今後の日程について